

再緊急告知!!



グリーン住宅ポイント

証明対象業務申請締め切り日延長について

グリーン住宅ポイント事務局への申請受付締切日が令和3年11月30日に延長された為、**10月8日まで**とさせて頂いておりました証明対象業務の締め切り日を、以下の期日に**延長**することとしました。

ただし、11月内の証明書等の交付を確約するものではないことをご了承ください。

10月22日(金)までに申請された場合

11月12日(金)までに当社より訂正FAX（連絡）を送らせて頂きます。

証明対象業務

- ・グリーン住宅ポイント証明
- ・BELS
- ・長期優良住宅
- ・低炭素建築物認定
- ・設計住宅性能評価
- ・建設住宅性能評価
- ・性能向上計画認定
- ・フラット35S（金利Bプラン省エネ）